平成３０年（フ）第５６７号
千葉市若葉区加曽利町1475番地39
債務者　髙橋　伸爾
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩橋　一登
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月６日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成30年７月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第６６７号
千葉県船橋市本中山７丁目２番１号　ミルトニアＡ－201号
債務者　小林　孝雄
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成30年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年７月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第５９５号
千葉市花見川区朝日ケ丘４丁目７番５号
債務者　林　　竜馬
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真一
4　破産債権の届出期間　平成30年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第５号
宮城県角田市梶賀字高畑南294番地１　トーホクハイツ102号
債務者　三塚　静子
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙城　晶紀
4　破産債権の届出期間　平成30年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成３０年（フ）第３３号
東京都港区芝大門２－４－５　芝ダイヤハイツ808号室、住民票上の住所盛岡市緑が丘２丁目４番３号
債務者　小笠原龍弥
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後４時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　秀栄
4　破産債権の届出期間　平成30年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月10日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成３０年（フ）第２６５号
埼玉県草加市新里町168番地７
債務者　片山　直樹
1　決定年月日時　平成30年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣部　俊介
4　破産債権の届出期間　平成30年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月15日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第１５号
熊本県天草市久玉町5706番地32新久玉団地２－２－５号、前住所滋賀県神崎郡能登川町大字佐野728番地（907号）
債務者　江良　敏明
1　決定年月日時　平成30年６月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳典
4　破産債権の届出期間　平成30年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成３０年（フ）第６４９号
千葉市美浜区高浜１丁目15番２棟204号
債務者　山田　美華
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　牧子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年８月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１３０号
愛知県一宮市大浜２丁目５番９号　リバーサイドハイツ403号
債務者　近田　陽子（旧姓中坂）
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　晴男
4　破産債権の届出期間　平成30年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第２７号
長野県上伊那郡南箕輪村5330番地　プッチエム202号室、前住所長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪11388番地１
債務者　宮澤　昭證
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　威彦
4　破産債権の届出期間　平成30年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年９月19日まで
長野地方裁判所伊那支部

平成３０年（フ）第１０８号
茨城県土浦市宍塚143－６、住民票上の住所茨城県土浦市中村南１丁目11番８号　椚住宅
債務者　塚田　　昭
1　決定年月日時　平成30年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成30年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月６日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成30年７月30日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成３０年（フ）第５５０号
東京都小金井市桜町３丁目６番22号チェリーハイム102
債務者　古家　英之
1　決定年月日時　平成30年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　研
4　破産債権の届出期間　平成30年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月５日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成30年９月５日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第３２３号
福岡市博多区吉塚５丁目11番33－601号
債務者　磯田祥太郎
1　決定年月日時　平成30年５月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　徳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月１日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第５４５号
福岡市中央区高砂２丁目12番４号
債務者　伊藤　健士
1　決定年月日時　平成30年５月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　文浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第６２７号
福岡県筑紫野市二日市北７丁目13番５号、住民票上の住所福岡県筑紫野市二日市北２丁目13番12号（錦荘101号）
債務者　齊藤千奈津（旧姓大渕）
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部